

建築基準法第 70 条第 1 項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 18 年 4 月 19 日

京都市長 榊本頼兼

## 1 建築協定書の概要

### (1) 申請者の住所及び氏名

京都市左京区高野泉町 4 番地の 7

高島暢雄

### (2) 建築協定の名称

京都市左京区高野玉岡町地区建築協定

### (3) 建築協定区域

京都市左京区高野玉岡町 1 番地の 43 から 1 番地の 50 まで、1 番地の 59 から 1 番地の 67 まで、1 番地の 89、1 番地の 91 及び 1 番地の 95

### (4) 建築協定の事項

建築物の位置に関する事項

### (5) 協定の期間

10 年間

## 2 縦覧期間及び縦覧場所

### (1) 縦覧期間

平成 18 年 4 月 19 日（水）から平成 18 年 5 月 8 日（月）まで

### (2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 18 年 5 月 9 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主催者

京都市都市計画局建築指導部指導課長 本田徹

(都市計画局建築指導部指導課)